

3

昭和59年
月号
No.308

みのかも の広報

人口の動き

〈2月1日現在〉

総人口	40,610人
男	20,079人
女	20,531人
世帯数	10,569戸



今月の主な内容

- 水田利用再編対策……………2ページ
- あなたの声を市政に私と市長のはがき……………3
- 中体クラブ会員募集……………4
- 子どもを交通事故から守ろう……………5
- フォトニュース……………6～7
- われら仲間たち……………8
- あの日あの時、みのかもにふれて……………9
- 会館だより……………10

出来栄え上々 // ことし初の窯出し

本郡町にある老人陶芸教室では、2月15日、ことし初めての窯出しをしました。どの作品にも、老人陶芸家たちの手づくりの味が生まれ、素晴らしい出来栄えでした。

これらの作品は、先月行われた老人作品展に出品され、好評を博しました。



転作麦の刈り取り

急がれる転作の定着化

——水田利用再編第3期対第始まる——

制度内容を大巾に改正

地区別転作等目標面積及び他用途利用米の配分(表1)

区分 地区名	目標面積 ha	左のうち他用途利用米		
		面積 ha	基準収収 kg	要出荷量 依
太田町	17.79	1.61	385	103.5
古井町	13.51	1.22	387	78.5
山之上町	21.79	1.98	392	129.5
蜂屋町	49.95	4.53	403	304.5
加茂野町	40.52	3.67	372	227.5
伊深町	15.64	1.42	404	95.5
三和町	9.90	0.90	380	57.0
下米田町	40.50	3.67	388	237.5
合 計	209.60	19.00	389	1,233.5

転作奨励金の引き下げ
制度内容の改定とともに、転作奨励金が引き下げになり、麦や大

他用途利用制度の導入
今回の制度内容変更のうちで、最も大きなものは、他用途利用米制度が取り入れられたことです。

転作目標面積はわずかながら減少し、本市へは二百四ヘクタールが配分されました(五十八年度より五ヘクタール減)(表1)

この制度は、本市にも大変多い保全管理や青刈稲の面積を少しでも減らし、水田としての高い生産力を生かすために取り入れられた制度です。

米の生産調整と食糧の自給を目的に、昭和五十三年から始まった水田利用再編対策は、これまで六年間の実績と米の需給状況を見直して、制度内容を大幅に改定し、昭和五十九年度から第三期対策として新たに実施されることになりました。

夏、飼料作物などの特定作物及び一般作物等は一俵八千四(十アール)当たり、以下同じ引き下げとなり、管理転作及び土地改良通年施行補助金は一万三千円の大引きとなり、(表2)

つまり、転作水田にも通常の水稲を作付けし、取れた米を出荷する段階で主食用と他用途利用米(みそ、せんべい、しょうちゆう、米粉などに使う加工原料用米)に分け、他用途利用米については六十キロ当たり平均一万八千四(主食用米の平均は一万八千二百六十六円)で政府が買い上げ、そのかわりに買い上げ数量に相当する転作面積を転作したことにより、というものです。

集落ぐるみで集団転作を

制度内容改定のもう一つの柱は各種加算制度の新設です。これは転作物の収益を米に上げ、転作を定着化するためには集団化が最も大切という考えから積極的に奨励されるもので、これまでの団地化加算のほか七種類の態

転作等奨励補助金の単価(見込み)(10アール当たり：円)(表2)

転作物種別	基本額	加算額	
		第1種	第2種
特定作物(麦、大豆、そば)	36,000	20,000	10,000
飼料作物			
木年性作物(果樹、桑等)	44,000	20,000	10,000
一般作物	21,000	15,000	10,000
(花き、種苗)			
(水田養魚等)	16,000	15,000	10,000
野菜			
管理転作	16,000	—	—
土地改良通年施行補助金	16,000	—	—

お米を見直そう
農家が転作で苦労している一方で、米の消費量は相変わらず減り続けています。(国民一人当たり年間七十六・四キロ五十七年)消費者の皆さんには、米を主体とした日本型食生活の良さをもう一度見直していただきたいものです。

様が見られるなど、適用範囲が広がっており、集落で話し合っ積極的に集団化に取り組んでほしいものです。

あなたの声を市政に

気軽に「ご意見」「ご要望」を

市民の皆さんに、より快適な生活をしていただくため、市では、「活力ある街づくり」を推進していますが、今日まで行ってきた市民参加の行政を今後も貫き、よりよい市政を築くため、あなたの「ご意見・ご要望」を求めます。

「わたしと市長のハガキ」は、昭和五十二年、市民と共に考え、共に行動する市民参加の行政を推進するため生まれ、これまでに市政の各分野にわたり、多くの「ご意見」「ご要望」をいただきました。市ではこれらの貴重な「ご意見」「ご要望」について、実現可能なものについて、早急に実現できないものについては積極的に事業に取り入れる

など、住みよい街づくりに努力してきました。

主な事業には、五十二年建設の市立図書館、五十五年建設の文化会館、五十八年建設の中央公民館、市民プール、そして現在南平公園内に建設中のテニスコート等々、市民の皆さんの「ご要望」を取り入れた事業となっています。

また、日常生活に密着した側溝改良や生活環境の整備、さらには、危険箇所の整備等々、きめ細かな施策の一助にもなっています。

しかし、これまでにやってきた「私と市長のハガキ」もすでに六回を数え、この制度のご利用方法については市民の皆さんに定着してきたものと思います。

そこで、今後は従来のとおり、定期的に市から、ハガキを配付するのではなく、随時市民の皆さんからの「ご意見」「ご要望」を差し出していただくとするものです。差し出しは、ハガキ・封書どちらでも結構ですので、これまで同様、ご利用いただきたいと思えます。

なお、差し出された「ご意見」「ご要望」は原則として「返事をする」とにしておりますので、必ず住所・氏名・電話番号を明記されることをお願いします。

詳しくは、市秘書課（内線二三七）までお尋ね下さい。

差し出す人は

住所、氏名、電話番号と、ご意見やご要望事項を明記（地図や参考資料があれば添付）の上下記までお送りください。

差し出すところ

- 1 美濃加茂市太田町3431-1
- 2 美濃加茂市長 高橋 三郎

なお、送付方法は郵便でもけっこうですが、市役所受付が連絡所でもけっこうです。



目だつたき火、火遊びの火災

忘れないで 火の始末

春の火災予防週間 2月29日～3月13日

「点検は、防火のはじまり、しめくくり」を合言葉に、我が家から、そして、このまちから絶対に火災が発生しないよう、みんなで心掛けましょう。

昨年市内では、二十四件の火災が発生し、約三千六百万円の損害を出した他、可成消防署管内では三名の死者、市内では三名の負傷者を出しています。これらの火災原因では、たき火や子どもの火遊び、たばこの火の燃えうつりなどが特に目立っており、まだまだ基本的なマナーが守られていないようです。また、空地や道路脇に生えている枯草火災もかなり発生していますので、土地所有者は除草を、またたばこなど、車窓からの投げ捨ては絶対にやめましょう。

さらに、最近市内や市外でガス爆発が多発しています。ガス爆発の恐ろしさを再認識し、絶対に事故を起こさないよう、特に次の点に気を付けてください。

- 使用前にガスもれの有無を確認する
- 使用後は元栓など必ず閉める
- ゴムホースは早めに交換する
- ガスもれは、元栓しめて換気する
- ガスもれ警報器を取りつける

不用品

リサイクルコーナー 4月から開設

市では、四月から家庭用品等の再利用を目的に、リサイクルコーナーを設けます。

ご希望の方は、次の事項を集書に記入のうえ、市生活環境課までお送り下さい。

（お譲りされたい方）

- ① 物品名 ② 規格及びメーカー ③ 使用期間 ④ 電話番号

- ① 物品名 ② 規格及びメーカー ③ 電話番号

なお、交渉は当事者間をお願いいたします。

詳しくは、市生活環境課（内線三〇八）まで、

中体クラブ会員募集

市教育委員会・体育課では、体力づくりの一環として、下記の中体クラブ会員を募集します。気軽に参加しシェイプアップしてください。申し込みは中体26-3241へ。

会場	種 目	曜 日	時 間 帯				定 員	対 象	料 金
			午 前	午 後	午 後	午 後			
屋内コート	卓 球	毎週月曜	A 10:00~12:00	B 13:00~15:00	C 17:00~19:00	D 19:00~21:00	50人	中学生以上、ただしCはトップクラスで指導者はつかない。	三ヶ月(を単位とし)1,000円
	軽 体 操	毎週月曜				19:00~21:00	30人	小学生2~5年で、器械運動のにかてな子。	
	バレーボール	毎週火曜	A 10:00~12:00	B 13:00~15:00	C 17:00~19:00	D 19:00~21:00	40人	中学生以上、ただしCはトップクラスで指導者はつかない。	
	身体力づくり	毎火・金	10:00~12:00				30人	婦人及び50才以上の男子	
	バドミントン	毎週水曜				19:00~21:00	50人	中学生以上	
	健康体操	毎週火曜				19:00~21:00	30人	ジャズダンスを取り入れた婦人向けの体操	
弓道	剣 道	毎週火曜				19:00~21:00	制限なし	小学校2年以上	1ヶ月1,500円
	弓 道	毎週水曜				19:00~21:00	30人	高校生以上	
テニスコート	硬式テニス	毎週日曜	A 9:00~11:00		B 13:00~15:00		各20人	中学生以上	
		毎週月曜	C 10:00~12:00		D 13:00~15:00			A・G以外は指導者はつかない。	
		毎週火曜	E 10:00~12:00		F 13:00~15:00				
		毎週土曜	G 10:00~12:00		H 13:00~15:00				
サーキット室	サーキットトレーニング	毎 日	●午前8:30~午後9:00(日祭日は午後5時)までのうち、自分の都合のよい時間。 なお、新しくはじめられる方には予約が必要です。初心者指導をしますので、金曜日(毎週)の午後6:30までに来館してください。				制限なし	高校生以上	1ヶ月1,500円

自分の都合に合ったA、B、C…の時間帯を選んで申し込んでください

中体クラブ区分 1期 4月~6月 2期 7月~9月 3期 10月~12月 4期 1月~3月

夏 期 時 間 6月~9月までの夜間は、5:00~7:00を5:30~7:30に、7:00~9:00を7:30~9:30に延長します。

お知らせ

土地区画整理の登記完了

美濃加茂都市計画太田駅前通り
東土地区画整理事業の換地処分による登記は、二月二十九日に完了しました。

なお、これにより、停止されていた不動産に関する登記は解除となりました。

家庭婦人ソフトボール大会

市自治連合会では健康増進と自治会の親善を目的に、第十一回家庭婦人ソフトボール大会を開きます。

▼と き 四月二十二日、二十九日、五月六日の各日曜日。午前九時から試合開始。

▼会 場 前平、東・西総合グランド

▼対 象 自治会に加入している家庭婦人

▼参加者申込み 所定の申込用紙に所属自治会長の記載証明をうけて四月七日までに連絡所、もしくは中濃体育館へ申込んでください。

▼審判講習会 参加チームは、左記審判講習会に一名以上必ず出席してください。

▼と き 四月十八日(水)中濃体育館、十九日(木)西総合運動場。

いずれも夜七~九時まで。▽服装など 運動服、筆記用具持参。

参加者は中濃体育館まで申込んでください。

市内一周ハイキングに参加を

市山岳会では、創立十周年を記念し、市内一周ハイキングを、二月十九日から日曜ごとに行っています。コースは、全行程を八区間に分け、八日間で一週するといふもの。地味や名勝、文化財などを訪ねる、楽しいハイキングです。

家族連れやグループなど、参加は自由です。なお、最終日の四月二十九日(日)には、休協体育大会として行う予定です。

▼と き 四月二十二日、二十九日、五月六日の各日曜日。午前九時から試合開始。

▼会 場 前平、東・西総合グランド

▼対 象 自治会に加入している家庭婦人

▼参加者申込み 所定の申込用紙に所属自治会長の記載証明をうけて四月七日までに連絡所、もしくは中濃体育館へ申込んでください。

▼審判講習会 参加チームは、左記審判講習会に一名以上必ず出席してください。

▼と き 四月十八日(水)中濃体育館、十九日(木)西総合運動場。

いずれも夜七~九時まで。▽服装など 運動服、筆記用具持参。

参加者は中濃体育館まで申込んでください。

市内一周ハイキングに参加を

市山岳会では、創立十周年を記念し、市内一周ハイキングを、二月十九日から日曜ごとに行っています。コースは、全行程を八区間に分け、八日間で一週するといふもの。地味や名勝、文化財などを訪ねる、楽しいハイキングです。

家族連れやグループなど、参加は自由です。なお、最終日の四月二十九日(日)には、休協体育大会として行う予定です。

新学期まであとわずか

守ろう子供の交通事故

厳しい寒さもようやく峠を越しいよいよ入園、入学のシーズンを迎えます。そこで心配されるのが子供の交通事故です。ドライバーも保護者も今一度、交通ルールを再確認し、交通事故の犠牲者を出さないよう気をつけて下さい。

新学期を迎え、新入園・入学をお持ちの家庭では、準備に何かとお忙しいことと思います。しかし、入園・入学にあたって忘れてはならないことの一つに交通ルールのしつけがあります。車社会と言われる現代において、このしつけこそが最も大切となってきます。

通園・通学をするようになると社会が広がり、新しい友達もでき、次第に行動範囲も広がり交通事故の心配も増大してきます。そこで、大切な子供を交通事故から守るには、

【子供の事故の状況を知る】
 ◎低学年ほど事故率が高い。
 ◎帰宅後事故が多発する。
 ◎飛び出しや駐車、走行車輛の直前直後の横断や路上遊などの事故が発生。

【子供の行動範囲を知る】
 ◎子供は、一つのことに気が向くと、回りのものが目につかない。
 ◎物ごとを単純にしか理解できない。

【子供の身体的特性を知る】
 ◎大人に比べ、目線が低く、また背が低いので、運転者は運転席から発見しにくい。
 ◎子供の目は動かしやすく、しかも視力は六才で90%が1.0しかないように、視野も狭い。

◎注意力が未発達である。
 以上、子供の特性についてあげましたが、こうした特性をよく知り、交通事故を起こさない、起こさせないよう日頃から心がけていただきたいと思います。

また、親として、特に気

をつけなければならないことは、
 一、交通事故を他人事と思わない。
 二、子供の能力、特性を把握する。
 三、子供の行動範囲と道路環境を把握する。

四、体験的指導訓練を実施する。
 「子は親の後姿を見て育つ」と言われるように、親が率先して子供のお手本となり、事故防止に努めてほしいと思います。

毎年、新入園・入学にあたる四月六日・十日までは、新入園・児を交通事故から守るため、春の交通安全運動が開催されます。これはこの時期に最も子供の交通事故が発生するからです。

子を持つ親も、運転者も家族と交通安全について話し合い、社会全体が安全で住みよい環境となるよう努力しようではありませんか。



市営運動場の夜間利用を

東総合・西総合グラウンドのナイター施設を解放します。使用希望団体は、次により申し込みください。

▽使用期間 五月・十月

▽使用資格 市内に在住・在職している方で構成する団体。

▽登録 体育課(中瀬体育館内)に備える規定の登録書に必要事項を記入し、毎月十日までに提出。

ただし、子ども会などが開く行事は、大会要項を提出することで登録にかえます。

▽貸し出し・申し込み 登録団体の代表者は、毎月十五日(日・祭日・中体休館日は翌日)に開催の抽選会に午後六時までに集合し、登録したことを示す登録証を交付に提出して抽選すること。

当選した団体は抽選会当日、使用料書を使用料を添えて申し込む。抽選して貸し出しを決めた後、まだ余裕がある時は、翌日から申し込み順に利用。

登録などで不正があった時は、一年間その団体の使用は禁止。

▽使用料 夜間照明料一千三百五十円 運動場使用料一千円(自治会などの利用は半額)

詳しくは、体育課(中体館三二四一)まで。

森山団地の募集

森山団地の住宅分譲を受付ます。
 ▽分譲住宅 一般：十二戸、特別：三戸
 ▽規模 土地(220㎡) 建物(84㎡) 譲渡価格(160万円)

詳しくは、県住宅供給公社業務課(岐阜県二二一内線五一三) 課(岐阜県二二一内線五一三)

税金は期限内に納税を

税金は、私たちが健康で豊かな生活を送るための大切な財源です。私たちが生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬ、いわば会費のようなものです。

税金にはいろいろな種類があり、それぞれ納期限が決まられています。申告納税制度の下では、正しい申告をすることにより、納期限までに納税することになります。

この納期限までに完納されないとなれば、滞納ということになり、本税のほかに延滞金を納付しなければなりません。滞納に対しては、督促、差押え、公売という手順で滞納処分が行われ税金が徴収されることとなります。

納税資金の準備をし、税金は納期限内に完納されるようお願いいたします。

詳しくは、税務課(中体館三二四一)まで。

詳しくは、税務課(中体館三二四一)まで。



越美南線

果てのこようおぬまちに

- まつりと行事
3月4日
…小山観音初午祭
(美濃加茂市)
3月12日
…日本ライン安全祭
(美濃加茂市)



伊深小の特別教室完成間近か

現在、急ピッチで工事が進められている伊深小学校の特別教室は、今月の5日に完成します。(1階—配膳室、2階—団工室、3階—家庭料室)

これまでになかった国工室や家庭科室などに、子どもたちの期待が寄せられています。



脳本陣解体修理はじまる

9. 28災害によって壊滅的な被害を受けた国重文・旧藤本陣林家住宅の全面解体修理がはじまりました。工事は、1億8千万円を費し、60年12月の完成予定で、藤本陣には素屋根（鉄板葺、側面はシート張り）を仮設し、その中で調査、解体、組立て作業が進められます。

このため林家住宅は、2年間お蔵入りとなります。

所得税
市県民税
の申告は

3月15日までに

起
願
日

三月を過ぎ、市役所・中央公民館では、税務相談や住所変更の手続き、さらには、各種会議が開催され、混雑が予想されます。

そこで、市役所及び中央公民館へおいでの際は、なるべく車の利用を控えていただくようお願いいたします。

なお、駐車場が満車の場合は、中濃体育館からライン公園をご利用いただくようお願いします。

身障者の軽自動車税を減免

身体障害者・精神薄弱者などにかかる昭和五十九年度の自動車税および軽自動車税が減免になります。

身体障害者が自ら所有し運転する軽自動車(単車を含む)、または身体障害者・重度精神薄弱者(児)の通学・通院、もしくは生業のため、身体障害者・重度精神薄弱者(児)と生計を一にする扶養者が運転する車で、次の減免対象となる障害程度表に該当する方(すでに減免を受けている方も含む)は申請してください。

●減免対象表 注 ○印…対象となる ×印…対象とならない

減免対象	減免理由	本人						同一生活者					
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
視覚	覚	○	○	○	①	×	×	○	○	○	①	×	×
聴覚	覚	—	○	○	×	×	×	—	—	○	×	×	×
平衡機能		—	—	○	—	×	—	—	—	○	—	×	—
上肢	肢	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×
下肢	肢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
体幹	幹	○	○	○	—	○	—	○	○	○	—	×	—
心臓機能		○	—	○	×	—	—	○	—	○	×	—	—
呼吸器		○	—	○	×	—	—	○	—	○	×	—	—
七人臓機能		○	—	○	×	—	—	○	—	○	×	—	—

【普通自動車の場合】

- 申請場所
岐阜県自動車税事務所（岐阜市
日置江字五十石二六四八の三）
●申請期限 三月一日～五月二十
四日

●申請必要書類

(1)本人の場合：車検証・運転免許証・身体障害者手帳・または、戦傷病者手帳・印鑑

(2)扶養者の場合：(1)の書類のほか、世帯全員の住民票・福祉事務所長の証明書(戦傷病者の場合は岐阜県民生部厚生保護課長の証明書)、精神薄弱者の場合は療育手帳

車の名義は、昭和五十九年三月三十一日までに身体障害者本人になっていること。

但し、十八才未満の者、療育手帳受領者で減免を受ける者は除く。

詳しくは、県自動車税事務所
○五八二(三)三七八一または市福祉事務所(内線三二二)へ。

【軽自動車の場合】

- 申請場所 税務課
申請期限 四月二十日
申請必要書類 印鑑、運転免許証、身体障害者手帳
詳しくは、市税務課へ。

廃車は今月中に

現在登録してある原動機付自転車

529人でいよいよスタート

津田博士顕彰会

津田左右吉博士顕彰会設立総会が二月十一日、下米田公民館で開かれました。この日までの入会者は、下米田地区内外を含め総勢29人。

(会長 尾関公見)

総会では、経過説明などの他、今年度事業予定の基幹報告、早大訪問など、顕彰会活動の具体計画が示されました。また、併せて行われた遺品展や、津田史学を考へる」と題した記念講演は、改めて博士の偉大さをほうふつさせていました。



ありし日の津田博士を訪る尾関公見さん

待望の蜂屋小屋体 もうすぐ完成

蜂屋小の屋内体育館が3月5日に完成します。

これまでの講堂的な施設では専門の体育活動ができなかったため、建設が進められてきたものです。ステージを備えた同館は、学じ教育はもちろん、社会体育(学校開放)など、地域の施設としても活躍します。

補正図書
の整理に忙しい図書員**水害図書4976冊補充**

9・28災害によって被害を受けた市立図書館では、図書の補充や整理を急いでいますが、2月20日までに、被害図書の内6529冊を発注し4976冊が補充できました。

しかし、災害前に貸し出した図書の内約300冊は、今だに被災届けが出ていないため整理が遅れています。被災届けの出していない方は「早急に手続きを」と、図書館では呼びかけています。

18日に竣工式が行われる蜂屋小屋体内
体育館

- 車(百二十五cc以下の車)で、軽自動車・農耕用小型特殊車等で、使用しない車または譲渡などで名義変更の手続きが済んでいない車をおもちの方は、三月末日までに廃車または名義変更の手続きを。
- なお、四月以降に手続きをされた場合は五十九年度分の軽自動車税が課税されることとなります。
- ▽原動機付自転車・農耕用小型特殊車等の手続き方法
- 廃車：標識(ナンバープレート)と、印鑑を持参の上、市役所税務課または連絡所へ届けてください。名義変更：譲渡証明書と印鑑を持参の上、市税務課で手続きをしてください。
- ▽軽自動車(黒ナンバー)の手続き方法
- 標識と検査証・印鑑・納税証明書があれば加茂市家用自動車組合で廃車などの手続きが代行して行われます。
- 年度末は混雑します。二週間前までには手続きをしてください。詳しくは、市税務課(内線二二一)まで。

ご存知ですか諸手当制度

次の諸手当制度に該当される方は、今すぐに申請してください。

なお、既報のとおり昭和五十七年度からは外国人の方も次の手当

を受けられるようになりました。

〈児童手当〉

▽支給資格者 十八才未満の児童を三人以上(うち一人以上が義務教育終了前の児童であること)を養育している人。

▽支給額 児童三人の場合額五千元(市民税所得割の額のない人は七千元)。

〈児童扶養手当〉

▽支給資格者 十八才未満の児童を養育している母子家庭(父が廃疾の場合も含む)の母又は養育者

▽支給額 児童一人の場合月額三万二千七百円、二人の場合三万七千七百円、以下一人ふえるごとに二千元。

(ただし、公的年金を受けることができる場合は支給されません。)

〈特別児童扶養手当〉

▽支給資格者 身体または精神に障害のある児童を養育している人

▽支給額 一級：月額三万七千七百円、二級：月額二万五千五百円。

〈福祉手当〉

▽支給資格者 最重度の障害者で在宅の方。

▽支給額 月額一万五千五十円。

(ただし、障害福祉年金以外の廃疾を事由とする公的年金を受給している場合は支給されません。)

詳しくは、市福祉事務所児童係(内線三二二)まで。

われら仲間たち

地域に根ざした活動目ざす



(43) 老人陶芸教室

できたぞ。次は徳利に挑戦だノ

この教室は、五十四年十二月、市福祉事業の一環として発足。毎月第一・三の月・水・金曜、午前十時から二時間、本郷町の陶芸作業場で活動しています。会員は、男女合わせて十七名、入会は自由ですが、原則として六十才以上とが。設備はガス窯をはじめ、電気ロクロ、手ロクなど、十分整っており、これまでに湯呑み茶碗や灰皿、皿、花瓶など、多数手がけてきました。会員の中には、自作のものを実際に家庭で愛用している人や、孫の嫁入り道具として、抹茶碗をプレゼントする人など、一昧違った手づくりのよろこびをかみしめています。

また、老人作品展や美術展への出品をはじめ、みんなの広場での陶芸教室、夏休み親子陶芸教室なども開いて好評を博し、市広い活動をつづけています。

今後の目標は、こうした陶芸教室の開催や作品展などを通して地域に根ざした地道な活動をしていきたいとのこと。雑談に心を聞き、和気あいあいのアトリエ風景でした。

固定資産課税台帳の縦覧

昭和五十九年度の固定資産税および都市計画税の課税の基礎となる固定資産課税台帳を、次の日程により縦覧します。

昭和五十八年中に家を新増築された方や、土地を新しく取得または地目変更された方は、この期間にぜひご覧ください。

▽縦覧期間 三月一日～二十一日（日曜・祭日・土曜日午後を除く）

▽縦覧場所 市役所税務課

▽出張縦覧 次の期間は、各地区の連絡所で縦覧しますので、その地区にお住まいの方は、本庁ではできません。

◎山之上、下米田・牧野地区：十二・十三日

◎上古井・蜂屋地区：十四・十五日

◎加茂野、伊賀、三和地区：十六・十七日

価格調査モニターを募集

毎月一日、市内の小売店を巡回訪問し、生活関連物資等の販売価格、及び需給動向を調査していただけるモニターを、次により募集します。

▽対象者 市内在住の主婦

▽人員 十名

▽申込み はがきに住所、氏名、年令、電話番号を記入の上、三月

二十一日までに市生活環境課（内線三〇八）へ。（当日消印有効）

動植物分布調査に参加を

環境庁では、第三回緑の国勢調査の一環として、今年から「動植物分布調査」を実施します。

この調査は、私たちの生活環境の移り変わりを知る目安となるもので、現在、参加していただける調査員（ボランティア）を募集しています。

参加希望者は、三月二十九日までに市農務課（内線三三三）へ申込んでください。

市ソフトボール協会へおさそい

▽種別 一般男子、一般女子

▽登録料 年間一チーム三千円。三月中に左記まで申込。

詳しくは、蜂屋町石坂、大脇光太（☎9214）まで。

市協会審判員募集

市ソフトボール協会の審判員として、お手伝いできる方（男女）を次により募集します。

希望者は必ず審判講習会に参加ください。

一、日時 三月十一日午前九時

一、会場 西総合ソフト場

運動のできる服装で、午前中基礎を勉強します。当日出席できない方で審判希望者は、大脇まで。

山之上の果樹に60年の歩み

私が果樹栽培を思い立ったのは二十五才（大正十三年）の春でした。

あの頃この上野の地は、農耕に不適なやせた小松原の原野で、地元の人達は誰も足を踏み入れようとはしませんでした。話によると、八百津や可児の方から移住者がやって来て開拓を試みたのですが、失敗に終わったそうです。

私の家は小作農でしたので、かねてより大規模経営の夢をはせていました。ちょうど三月のある日、妹の嫁先（美濃町の農家）へ柿の



去る二月十二日、文化会館へ市民の劇場で来市された歌手（ニューミュージック）の大橋純子さんです。

——当市で歌う気持は

大橋 最近では、ヒット曲もなかったし、どのように受け入れていたか、不安でした。

——コンサートが終つての感想は大橋 正直言つて、やりやすかったですね。リズムにのったり、か

あの日
あの時

山之上町

佐口佐太郎さん(84才)

強い信念を貫き、当時の通農農工銀行から五百円を借り、人夫を雇って開拓を開始したので、日当五十銭を支払い、二三人から多い日には十人位の応援を頼んで、ツルハシやビッチャーなどを使い、早朝から夕方暗くなるまで一生懸命働きました。そして、およそ五ヶ月後、やっとの思いで柿畑に仕立てたのです。やがて四年目に最初の実がなったときは、喜びもひとしおでしたが、それにも増して嬉しかったことは、後に続く者が二人、

三人と現われたことでした。さらに昭和五年には、晩霜により、果樹の本場本果地方が全滅に近い被害を受けたのに対し、当地は地理的条件が良く、被害を受けずに済みました。このニュースが新聞で報道されてからというもの、本果や飛騨、武儀、愛知の方から入植者が続き、わずかな数年ほどだった台地も、十二年後に八十軒以上の部落になったことは、喜び以上に驚きでした。昭和二十四年には、果実農協が発足し発展へのステップとなりました。開拓から六十年の歩みを土台に、今後益々繁栄してほしいと願っています。

感激したみのかもコンサート

訳なく思っています。

——コンサートで心掛けることは大橋 コンサートツアーとなると、リサイタルと違っていろんなところへ移動しなければならぬから、

（）できるだけ軽装に、ということになるんです。だからその分、特に



上京していたある日、オーディションを受けたことがきっかけです。その当時は、歌謡曲が演歌の時代で、ニューミュージックという音楽すらなかったんです。それから三十四年後にライブハウスができてはじめて、ニューミュージックも唱えられるようになり、今にいたっています。

——今年の目標は

大橋 今年もニューヨークでソウルアーティストたちと音楽活動を予定ですが、もっともっと勉強して、またみのかもへも来たいですね。

ふるさとのお味 17

白身魚の甘酢煮 5人前

材料 白身魚(タラ等) 500g

干しいたけ 8枚 たまねぎ 30g ビーマン 4コ ゆで

たけのこ 1個A にんじん 小1本 しょうが ひとかけ 甘酢

あん材料(にんにく ひとかけ スープ 1カップ 1杯 コンソメ

1コ 砂糖 大サジ5杯、しょうゆ、酢 各大サジ5杯、片くり

粉 大サジ1杯 揚げ油、サラダ油、片くり粉 各大サジ2杯、

白味魚の下味(塩、酒 各少々)

作り方 ①白味魚は、ひと口大

のそぎ切りにして下味をつける。

②干しいたけは、やわらかくも

どし石づきを取り、そぎ切りにす

る。たまねぎ、ビーマン、たけの

こ、にんじんは1cm幅、4cm長さ

の短冊切りにする。③にんにく、

しょうがはみじん切りにする。④

白身魚の汁をふきとり片くり粉を

つけ、熱した揚げ油でカラリと揚

げる。⑤中華なべにサラダ油を熱

し、にんにく、しょうがをいため

香りが出たらしいたけ、たけのこ

にんじん、たまねぎ、ビーマンの

順にいため、甘酢あん材料を合

わせて加え混ぜ、最後に白味魚を

加え、サッと混ぜる。

3月の催し

利用しよう あなたの施設 (10)

文化会館

休館日 5・12・19・26

25-1108

日曜	行	事
3日	放送教育研究会	
4日	第21回市民の劇場爆笑落語二人会	
	松橋孝仁鶴、桂朝丸 14:00開演	
6日~8日	ビューティーセミナー	
10日	美濃加茂おやこ劇場例年ザ・マジックパーク2	
16日	衛星放送受信技術講習会	
18日	民謡研修会	
	第18回全珠連珠算検定試験	
20日	第17回加茂高コース部定期演奏会	
25日	第19回加茂高吹奏楽部定期演奏会	
4/10日	音楽発表会	

新入学を祝う

よい子とおかあさんの会

とき 3月15日(木) 10時~12時
ところ 文化会館 入場券をお忘れなく

中濃体育館

休館日 14・28日

26-3241

日曜	行	事
3日	身体障害者卓球大会	
7日	体育指導委員会定例会	
15日	グラウンドテニスコート調整会	
18日	可茂地区9人制バレー大会	
27日	学校開放調整会	

○59年度第1期分、中体クラブ会員の受付を4月1日(日)8時30分より開始します。テニスA(9時~11時)及びテニスG(10時~12時)を希望される方は早目に申込して下さい。

新しい種目としてジャストダンスを取り入れた健康体操を始めますので多数の方の入会をお待ちしております。

○中体クラブ料金の改訂について

下記のとおり料金を改訂しますのでよろしくお願ひします。

サーキットトレーニング 1ヶ月1,500円(1,000円)
その他の種目 3ヶ月1,000円(800円)

催し	会場	とき	内容
太田公民館 映画の集い	太田公民館	3月3日(日)17:00~9:00 3月4日(月)12:30~3:30 3月10日(日)17:00~9:00	映画一受はど楽な料理はない他2本 子どろ愛憎物語他2本 風から子への教育他2本
古井地区 公民館まつり	文化会館	3月9日(日)~11日(月)開演 3月11日(日)9:00~10:00 10:00~15:30	作品賞、舞台発表などバザーあり 作品賞、舞台発表などバザーあり
神保地区 公民館文化祭 伊深地区 公民館文化祭	神保小学校 伊深小学校	3月15日(日)開演 (休館期間中)15:00~17:00 3月18日(日)開演 (休館期間中)15:00~17:00	作品賞、舞台発表などバザーあり 作品賞、舞台発表などバザーあり

利用者の顔



図書館で



文化会館で



中体で



保健センターで

図書館

休館日 1・8・15・20・22・29・31

25-7316

○今月の新着図書(1部紹介)

▷小説・読み物 黄金の天馬(津本陽), 雲ながれゆく(池田正太郎), 人なつかしき(瀬戸内晴美), 計程は午後二時に届く(夏樹静子), 夢の車輪(吉行淳之介), 花はどこへいった(五木寛之), 舞台のない台詞(関高健), 花はいろいろ(佐藤愛子), ご注意あそばせ(唐十郎), 夜光虫(森理子), 清張カミヤ紀行(松本清張)

▷文学全集 筒井康隆全集, 吉行淳之介全集, 山本周五郎全集, 司馬遼太郎全集, 松本清張全集(第二期分)

▷趣味・実書書, 教養書 各駅停車全国歴史散歩(全47巻), 岩波グラフィック(「桂離宮」等全18巻), 岩波ブックス(「寅さんの教育論」等全27巻), あなたも中国へ行ってみたら, 配色事典, マイコンアニメ入門, 子どもに困ったときの本, パードウォッチング, オリエンタールング百科, ノックのための出産育児学

○移動図書館そよかぜ号

古	丹	太	田	山	之	上	峰	星
5日(日)	6日(月)	7日(火)	9日(木)					
加茂野	伊深	深三	和	下	米	田		
19日(日)	27日(火)	21日(水)	23日(金)					

中央公民館

休館日 18日(第3日曜日) 25-4141~3

日曜	行	事
1日~3日	税理士無料税務相談	(8:30~5:00)
5日~9日	美濃加茂ボランティアスクール	
4日	食生活改善連絡協議会	
27日		

なお、3月20日は臨時休館です。

消費生活バス

市では「天然石けんを考える」をテーマに、下記移動生活講座を開きます。

▷とき 3月23日(木)
▷コース 8:30中体→油断工場、食品工場見学→4:10中体着
▷定員 60名 ▷参加料 500円
申込みは、市生活環境課(内線308)まで。先着順

ご相談ください

(秘密厳守)

高齢者職業紹介	毎月第2水曜日 1~3時	福祉事務所(祝祭日は要日)
内職相談	毎月月・水曜日 10~12時	商工観光課
心配ごと相談	毎週水曜日 1~4時	太田公民館
結婚相談	毎週水曜日 1~4時	太田公民館
愛のテレホン	01110まで	福祉事務所 家庭児童相談室
消費生活モニター	020220 020202	大島 愛子 古川 花子
障害者相談	3月18日	伊深連絡所

市政バス

3月27日(木)
午前9:00中濃体育館発 15:00着
申込みは、市秘書課
内線239まで

